

京都市訓令甲第 3 号  
序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和5年5月29日

京都市長 門 川 大 作

別表第2生活福祉部長の項中第11号を第12号とし、第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

- (10) 京都市くらし応援給付金の給付の決定及び給付金の支出決定並びに返還金の収入決定に関すること。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)